

留学・文化・スポーツと観光振興及び日本の魅力発信の
連携施策まとめ

平成24年9月26日

外務省
文部科学省
国土交通省

1. はじめに

2012年5月に公表された、英BBCワールドサービス放送が読売新聞社などと22か国で共同実施した国際世論調査結果において、「世界によい影響を与えている国」の1位に日本が選ばれた。我が国は、伝統的な文化を大切に継承しながらも、最先端のテクノロジーと高い経済成長を成し遂げた数少ない国の1つであり、各国から注目を浴びている。

2011年3月11日、我が国を襲った東日本大震災によって、被災地域は、人的物的な直接的被害とともに、風評被害も受けている。

一方、震災後、我々の想像を遙かに上回る多くの国から支援の手が差し伸べられ、被災地における日本人の規律や規範の高さを賞賛した記事が世界で掲載された。被災地の大学に留学していた留学生達が、日本に残って、日本の正確な情報をインターネットで発信したり、日本に滞在経験のある外国人が、来日し、日本の良さや安全を様々な媒体を通じて発信してくれたことは記憶に新しい。また、日本人ボランティアとともに、外国人ボランティアが今も被災地で復旧活動を行っている。

このような取組に支えられ、我が国を訪れる外国人数は震災後の減少傾向から少しずつ回復しているものの、堅調な回復とは言い難い。

日本は宣伝下手という声もある。日本には、多くの魅力的な要素があるにもかかわらず、なかなか外に発信できていない。また、外国人からみた日本の良いところを日本人が自覚していないことも多くある。

このような状況を踏まえ、外務省、文部科学省、国土交通省は、我が国の魅力発信、魅力向上につながるような施策について検討を重ね、連携施策をまとめた。

国の魅力は、文化、経済、教育等々多くの要素で計られるが、最終的には国民一人一人の魅力につきる。我が国の国民が積極的に海外に出て、日本の魅力を自身で発信できるよう政府として支援していく視点を大切に、今後とも施策を推進してまいりたい。

2. 「留学・文化・スポーツと観光振興及び日本の魅力発信の連携施策検討会議」について

平成24年3月29日、外務大臣政務官、文部科学大臣政務官及び国土交通大臣政務官決裁により、外務省、文部科学省、国土交通省は、「留学・文化・スポーツと観光振興及び日本の魅力発信の連携施策検討連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を設置した。

連絡会議は、東日本大震災後に訪日外国人数が減少する中で、日本への外国人留学生と、外国人観光客等の増加を目指し、留学生受入れと観光による地域活性化、海外に留学する日本人学生や帰国留学生等を通じた日本の魅力の海外への発信強化、スポーツや文化による国際交流の推進等に関する関係省庁間の連携施策を検討することを目的としている。

連絡会議は、これまで、議題の整理、ヒアリング（2回）及び、意見交換（2回）を行い、その結果を以下のようにとりまとめた。

3. 留学・文化・スポーツと観光振興及び日本の魅力発信連携施策について

連絡会議においては、留学・文化・スポーツと観光振興及び日本の魅力発信の連携施策を、以下の3つに分けて検討した。

- ①「留学生交流と観光振興の連携施策」
- ②「日本文化の対外発信と観光振興の連携施策」
- ③「スポーツの国際交流と観光振興、日本の魅力発信の連携施策」

① 「留学生交流と観光振興の連携施策」について

現在、我が国の高等教育機関には、外国人留学生が約14万人在籍している。この他にもサマースクールなどの短期滞在、語学研修、インターンシップや技術者研修など様々な形態により我が国で学んでいる学生等がいる。

彼らが、日本滞在中や帰国後にインターネット等を通じて、我が国の大学や観光の魅力を発信することは、外国人留学生の増加や観光客誘致にとって非常に大きな推進力となる。

既にいくつかの地方公共団体においては、留学生を観光大使に任命し、外国人の目からみた地域の魅力を発信してもらうなどの取組を始めている。例えば、京都市では、海外における大学紹介セミナーの開催、ウェブサイトでの4カ国語による大学情報の提供、留学中の生活・交流支援、卒業後の就職支援を行っているほか、留学生で組織される民間団体が、観光名所において外国人参拝客

を案内する観光ボランティア事業や地域住民等との交流イベントを行う等、街ぐるみで留学生を活用した日本の魅力発信に取り組んでいる。また、観光庁においては、日本在住の留学生等を受入環境整備サポーターとして、全国の観光地へ派遣し、地域の観光資源を発掘し、改善案の提案や情報発信をしてもらう取組を行っている。

留学生を活用した観光客誘致を検討している地方公共団体にとっては、このような取組は大変参考になる。

帰国後のPRについては、留学等経験者のネットワークが有効である。例えば、帰国留学生会(元日本留学生が帰国後に発足させた同窓会組織)やJETAA(元JET参加者が帰国後に発足させた同窓会組織)は、会員同士の情報交換や現役留学生、留学生候補の学生との交流を行っている。外務省においては、このような同窓会組織に対して、草の根交流活動やネットワーク化への支援を行っている。また、日本学生支援機構による日本留学経験者ネットワークや海外技術者研修協会による日本への受入れ研修経験者の同窓会活動や大学独自の元留学生ネットワークも活発である。

こうしたネットワークは、基本的に自発的なネットワークではあるものの、これらを通じて関係省庁から我が国の大学や観光に関する最新情報を提供することは、我が国の魅力発信の観点から非常に有効である。将来的には、これらのネットワーク同士が有機的に連携できるようプラットフォームを整備し、互いの活動内容の共有や、共同で交流活動を行うことを促すことによって、継続的なネットワークの構築やリピーター及び新たな渡航者の掘り起こしが期待される。

このほか、海外での留学フェアや教育関係の大会における観光情報の発信や観光関係のイベントにおける留学情報の発信等、複合的な情報の発信も有効である。

② 「日本文化の対外発信と観光振興の連携施策」について

政府は、我が国の日本文化を積極的に海外にPRすることに取り組んでいる。

例えば、在外公館がジャパン・デイ等の在外公館文化事業を、国際交流基金が海外公演や巡回展等の文化芸術交流事業などを実施し現地における日本の文化紹介等を行っており、我が国への関心及び理解に大きな役割を果たしている。さらに、日本政府観光局(JNTO: Japan National Tourism Organization)による積極的な情報発信も有用である。

これらに加えて、例えば、文化に関する国際会議の場において、我が国の魅力、特に地方の魅力をPRする機会を設けること等も有効である。

日中韓3か国においては今後の文化芸術による発展を目指す都市を選定し、

その都市における日中韓をはじめとしたアジアの文化芸術イベントを実施する「東アジア文化都市」を2014年からの開始することとしているが、その際、国際文化交流の促進、域内の連帯感・共同意識の形成、アジアからの観光客の受入れに向けて、関係省庁や機関が連携を図ることも重要である。

今後は、関係省庁や機関が日本文化や観光に関する情報を提供し合い、より多くの情報を様々な媒体を通じて海外に発信できるよう連携を図ることが必要である。

また、博物館、美術館等についても、地域における文化の拠点として、我が国の優れた文化の発信や国際交流を積極的に行い、観光振興にもその機能・役割を十分に発揮できるよう、外国人の利用を促進するための館内やウェブにおける外国語案内の整備等をはじめ、国際発信・交流に関する取組みをさらに進める必要がある。

③ 「スポーツの国際交流と観光振興、日本の魅力発信の連携施策」について

日本各地のスポーツイベントや2019年ラグビーワールドカップの開催、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致など、スポーツは、国境・言語・民族の違いを超えた国際交流の促進に重要な役割を果たすだけでなく、観光振興、日本の魅力発信の点でも期待されている。

例えば、第30回オリンピック競技大会（2012/ロンドン）では、日本代表選手団は、これまでで最多のメダル獲得数・入賞数といった成績を残し、日本の競技力の高さ、プレゼンスを示した。これには、ナショナルトレーニングセンター（NTC）や国立スポーツ科学センター（JISS）の活用、マルチサポート・ハウスの設置などを含めたマルチサポート事業による支援が効果的であったという指摘もなされている。今後とも引き続き、競技力向上施策の充実に努めるとともに、諸外国の選手強化策と連携して、他国との共同利用も視野に入れつつNTCを整備し、政府レベルで紹介・アピールすることも、日本の魅力を発信していく上で重要である。また、オリンピック・パラリンピックのトップアスリートの活躍を機に、国民・子どもたちの日常的な草の根のスポーツ活動を盛んにしていく施策展開も重要であり、このことがスポーツ・観光の日本の魅力発信へとつながっていくと考えられる。

また、ロンドン大会では、日本オリンピック委員会（JOC）が、期間中、現地にジャパンハウスを設置した。ジャパンハウスは、JOCの現地統括本部や日本代表選手団の記者会見場のほか、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致活動に利用された。これらに加え、日本食提供のほか、

生け花や琴演奏等のイベント実施を通して、文化・観光等の日本の魅力が発信された。

観光庁においては、スポーツツーリズムの推進のため、関係省庁、スポーツ団体、観光団体、スポーツ関係企業、旅行関係企業、学識経験者などからなる「スポーツ・ツーリズム推進連絡会議」を設置し、平成23年6月に「スポーツツーリズム推進基本方針」を策定した。これに基づき、関係者のネットワーク作りをはじめ、地域づくり事業創出のマッチング、情報の共有・海外発信のために「一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構（JSTA）」が平成24年4月に設立された。JSTAの設置する各種の委員会において、関係省庁が積極的に参画することにより地方自治体や民間企業等との連携の可能性が更に広がることが期待される。

今後は、国際競技大会の招致・開催に国としても積極的に支援していくとともに、国内外における国際競技大会の開催を機に、日本の魅力や観光情報を発信する場やウェブを通じた情報提供を行うなどスポーツと観光振興の連携を図っていくことが必要である。

なお、上記①～③の項目毎に具体的な施策をまとめたものが別添の表である。

4. 今後の方向性について

今後は、各施策の実施に取り組むとともに、適宜フォローアップを行うことにより、施策の進捗状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うなど新たな施策を追加することも検討する。

なお、本報告書が対象とした取組以外にも、例えばグローバル人材育成、日本語や日本文化、「日本的な価値」を含めたいわゆる日本ブランドの復活・強化などの取組が考えられる。

将来的には、今回まとめた施策と他省庁や民間企業等が展開している多様な施策、事業等との連携についても検討すべきである。

留学・文化・スポーツと観光振興及び日本の魅力発信 連携施策

施策名	概要	3省庁の連携内容
①留学生交流と観光振興の連携施策	日本学生支援機構(JASSO)の留学生・帰国留学生向けのメールマガジンやSNS(Facebook等)、留学生宿舎「国際交流館」の卒業生ネットワーク、海外技術者研修協会(AOTS)のネットワークへの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 各ネットワーク間の相互連携の構築に向けたプラットフォーム整備 JNTOウェブサイトやfacebookの紹介による観光情報の提供(国交省) 各種ネットワークを活用した情報発信(文科省、外務省、国交省)
	JETプログラム経験者ネットワークへの情報発信	
	海外での留学フェアや国際教育の大会(NAFSA, EAIE等)において観光情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 海外でのイベント情報の提供(文科省、外務省) ブース出展等による観光情報提供についてJNTOへ協力要請(国交省)
②日本文化の対外発信と観光振興の連携施策	JNTO海外事務所における日本文化、関係公演、展覧会、イベント等に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 文科省・文化庁・外務省が所管する各種情報の提供(文科省、外務省) JNTOウェブサイト、facebook等による情報発信(WEBSサイトのイベントカレンダー等の活用)
	海外の芸術展、映画祭、国際会議、日本の芸術文化に関するイベント等における観光情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 在外公館から海外現地JNTOへイベント情報等の情報提供(外務省) ブース出展等による観光情報提供についてJNTOへ協力要請(国交省)
	博物館、美術館等における外国人利用のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 博物館・美術館等の外国語案内の整備などへの支援(文科省) JNTOウェブサイト、facebook等による情報発信(WEBSサイトのイベントカレンダー等の活用)(国交省)
	東アジア共生会議・東アジア文化都市(2014年)の開催に伴う情報発信	<ul style="list-style-type: none"> イベント情報の提供(文科省) JNTOウェブサイト、facebook等による情報発信(WEBSサイトのイベントカレンダー等の活用)(国交省)
③スポーツの国際交流と観光振興、日本の魅力発信の連携施策	国際競技大会における日本の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> 国際競技大会での日本の競技力の高さや日本の魅力の発信(ジャパンハウスなど)(文科省) ブース出展等による観光情報提供についてJNTOへ協力要請(国交省)
	日本スポーツツーリズム推進機構(JSTA)との連携が設置する委員会への参加	<ul style="list-style-type: none"> JSTAが設置する委員会へ文科省、外務省の参加<国際交流・大会誘致委員会・人材育成委員会等>(文科省・外務省)

留学・文化・スポーツと観光振興及び日本の魅力発信の連携施策検討連絡会議
について

平成 24 年 3 月 29 日

外 務 大臣政務官

文部科学大臣政務官

国土交通大臣政務官 決裁

1. 東日本大震災後の訪日外国人数の減少を踏まえ、日本への外国人留学生と外国人観光客等の増加を目指し、留学受入れと観光による地域活性化、海外に留学する日本人学生や帰国留学生等を通じた日本の魅力の海外への発信強化、スポーツや文化による国際的な交流の推進を図るため、外務省、文部科学省、国土交通省（観光庁）は、留学・文化・スポーツと観光振興及び日本の魅力発信の連携施策検討連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。

2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係政務官その他関係者の出席を求めることができる。

議 長 文部科学大臣政務官（国際担当）

構成員 外務大臣政務官、文部科学大臣政務官（文化担当）、国土交通大臣
政務官

3. 会議の庶務は、文部科学省大臣官房国際課において処理する。